

## 栃木県インターンシップ実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、栃木県（以下「県」という。）において実施するインターンシップに関して必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) インターンシップ 県が学生を受入れ、県の本庁各課室及び各出先機関（以下「受入所属」という。）において地方行政実務を経験させる実習をいう。
- (2) 行政職インターンシップ 行政職を想定したインターンシップをいう。
- (3) 技術職インターンシップ 技術職を想定したインターンシップをいう。
- (4) 実施主管課 行政職インターンシップは人事課をいい、技術職インターンシップは別表に掲げる部局幹事課のうち、インターンシップを実施しようとする部局幹事課をいう。
- (5) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（大学院及び短期大学を含む。）及び高等専門学校その他これらに準ずる教育機関をいう。

### (募集)

第3条 実施主管課の長は、募集情報を人事課長に提出するものとする。

- 2 人事課長は、前項の規定により募集情報を受理した場合は、当該募集情報を県ホームページ等において公表するものとする。
- 3 実施主管課の長は、インターンシップに応募しようとする大学等に在籍する学生（以下「応募学生」という。）から、栃木県電子申請システムを利用した電子申請またはその他の方法により応募を受け付けるものとする。

### (応募学生の選考)

第4条 実施主管課の長は、前条の規定により応募があった場合は、適切な方法により選考し、インターンシップを行う学生（以下「受入学生」という。）を決定するものとする。

- 2 実施主管課の長は、前項の規定により受入学生を決定した場合には、応募学生及び受入学生の在籍する大学等の長に通知するとともに、速やかに大学等長宛ての通知の写しを人事課に提出するものとする。
- 3 実施主管課の長は、受入所属を決定し、受入学生に係る募集情報を受入所属の長に送付するものとする。

### (協定の締結)

第5条 県及び受入学生の在籍する大学等は、インターンシップを開始する日の前日までに、実施に関し、原則として、協定を締結するものとする。

- 2 前項の規定による協定の締結については、協定を締結していない大学等に限るものとする。

### (実施期間及び時間)

第6条 インターンシップの実施期間及び時間については、別に定める。

(報酬等)

第7条 県は、受入学生に対し、報酬、手当等は支給しないものとする。

(インターンシップ実施中の事故等及び損害賠償)

第8条 受入学生は、インターンシップ実施中の事故等及び過失等による不法行為に関し、自らの責任において対応するものとし、万一の事故等に備え、傷害保険及び損害賠償保険に加入するものとする。

(受入学生の服務規律及び遵守事項)

第9条 受入学生は、服務規律及び秘密保持の遵守に関し、別に定める誓約書を実施主管課の長又は受入所属の長に提出するものとする。

(受入学生への指導等)

第10条 受入所属の長は、インターンシップの実施に際し、受入学生に対し、指導、監督及び助言を行うとともに、県の条例、規則その他関係規程を遵守するよう指導及び監督を行うものとする。

2 受入所属の長は、インターンシップ修了後、必要に応じて評定書(別記様式)を作成し、実施主管課の長に提出するものとする。

3 実施主管課の長は、大学等からインターンシップ修了結果等の提出の求めがあったときは、前項の規定による評定書を提出するものとする。

(インターンシップの中止)

第11条 実施主管課の長及び受入所属の長は、必要があると認めるときは、インターンシップを中止することができるものとする。

2 実施主管課の長及び受入所属の長は、前項の規定によりインターンシップを中止した場合には、受入学生の在籍する大学等の長に通知するとともに、速やかに通知の写しを人事課に提出するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、インターンシップに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5(2023)年6月1日から施行する。

この要綱は、令和7(2025)年5月20日から施行する。

別表(第2条関係)

| 部局      | 幹事課     |
|---------|---------|
| 保健福祉部   | 保健福祉課   |
| 環境森林部   | 環境森林政策課 |
| 産業労働観光部 | 産業政策課   |
| 農政部     | 農政課     |
| 県土整備部   | 監理課     |
| 企業局     | 経営企画課   |